

魚津市告示第90号

魚津市民バス使用料徴収事務の委託について

魚津市民バス運行条例（平成18年魚津市条例第27号）第13条に規定する使用料の徴収事務を次の者に委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第231条の2の3第1項の規定により告示する。

令和7年3月31日

魚津市長 村椿 晃

1 主たる事務所の所在地及び代表者名

運行路線名等	主たる事務所の所在地	代表者名
市街地巡回ルート 東回り	魚津市本江2860番地の2	魚津交通(株) 代表取締役社長 谷川 悠
市街地巡回ルート 西回り	魚津市本江2860番地の2	魚津交通(株) 代表取締役社長 谷川 悠
上野方ルート	魚津市本町二丁目14番28号	魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
松倉ルート	魚津市本町二丁目14番28号	魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
坪野ルート	魚津市本町二丁目14番28号	魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
中島ルート	魚津市本町二丁目14番28号	魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
天神ルート	魚津市本町二丁目14番28号	魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
経田-道下ルート	魚津市本町二丁目14番28号	魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
片貝ルート	魚津市本町二丁目14番28号	魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
西布施ルート	魚津市本町二丁目14番28号	魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
回数乗車券 一日乗車券	富山市湊入船町3番30号	(株)ジェック経営コンサルタント 代表取締役社長 山瀬 孝

2 委託事務 使用料の徴収

3 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 収納方法 市が指定する納付書で指定金融機関に納入する。